

## 令和7年第1回孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり審議会 議事録

令和7年10月30日（木）  
午前10時～正午  
県庁議会棟3階第12会議室

鳥取県 若原補佐

それでは失礼します。皆さんそろわれましたので、ただいまから、令和7年度第1回孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり審議会を開催いたします。

事務局の孤独・孤立対策課の若原と申します。本日はよろしくお願ひします。

はじめに鳥取県保健福祉保健部支えあい福祉局の遠藤局長よりご挨拶を申し上げます。

### ○開会あいさつ

鳥取県 遠藤局長

皆様、こんにちは。お忙しい中ありがとうございます。

また、本日委員の改選後、第1回目の審議会ということで、改めまして委員を受けていただきましてありがとうございます。お礼申し上げます。県では皆様ご承知のとおり、国の孤独・孤立推進法に先立ちまして、令和5年1月に鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例を施行しまして、県・市町村・事業者・民間団体と連携を図りながら、望まない孤独や孤立を防ぐ社会づくりの推進を進めております。皆様から御意見、ご協力いただきまして、昨年度から始めました「孤独・孤立サポーター」は、101名を任命することができて、プラットフォームの一般団体としては、30団体から申し込みをいただいて参加いただいております。本日は、県の取り組みについてご説明をさせていただきます。

※オンライン音声に不備あり

途中からとなりますが、今日はありがとうございます。オンライン参加の皆様にもよろしくお願ひいたします。現場で大変ご苦労されながら、市町村をはじめ支援団体様が対応されています、身寄りのない方への支援についても御意見いただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

鳥取県 若原補佐

ミュートについて大変失礼しました。

続きまして、報告事項の前に事務的な連絡と資料の確認をさせていただきます。本日の審議会につきまして、県の情報公開条例に基づきまして、公表するものとなりますので、ご承知おきください。

また、審議会の内容につきましては、議事録を作成しまして、鳥取県のホームページで公開させていただきますので、ご了承ください。

また、オンラインご出席の委員様もいらっしゃいますので、わかりやすくご発言いただければと思いまますので、ご協力の方よろしくお願ひします。

次に資料の確認になります。資料の方は事前送付させていただきまして、ご持参いただくようにお願いしております。資料の方は皆さんお持ちでしょうか。ありがとうございます。

オンラインご出席の方につきましても、資料を事前に送らせていただいて、追加の資料を昨日、送らせていただいて、こちらのほうご出席の方は机上に配布させていただいておりますし、オンラインの方はお手数ですけども、データの方でご確認いただくということで、ご協力の方お願いします。オンラインの方につきましては、可能であれば、ビデオをオンにして顔を見せていいただければと思いますし、ご発言のときにミュートを解除いただきましてご発言いただければと思います。

また本日の出席状況となりますけども、資料1の名簿をご覧ください。本日、米田委員、山下委員、朝倉委員の3名の委員が欠席となっています。

また、今回、改選後初めてとなりますので、新任委員の方に自己紹介をしていただければと思います。米田委員がご欠席となりますので、名簿順で荒川委員、森藤委員の順で、ご活動などを手短で申し訳ないですが、ご挨拶の方お願いいたします。

#### 荒川委員

今ご紹介いただきました、荒川と申します。認知症と人と家族の会の世話人をしておりまして、実は2年程前に私の妻が行方不明になっておりまして、それがきっかけで家族の会さんと縁ができました。

若者の認知の問題が、非常に今、マスコミのほうにも取り上げていただいておりまして、全国でも機運が高まっているところでございますので、私も困っている方の力になりたいということで、家族の会さんのバックアップで認知症行方不明者家族山陰の会を立ち上げました。何かありましたら、ぜひご連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### 鳥取県 若原補佐

ありがとうございました。森藤委員よろしくお願ひいたします。

#### 森藤委員

皆さんおはようございます。公募で審議委員に立候補しました森藤と申します。本日は貴重な機会に出席させていただきましてありがとうございます。職場では障がい福祉のほうに携わっています。その前には高齢者福祉にも携わっていました。私自身が10年間シングル介護、シングルケアラーを経験してきましたし、そのあともビジネスケアラーを経験してきました。その経験を活かして何かできればなと思い、立候補させていただきました。よろしくお願ひいたします。

#### 鳥取県 若原補佐

森藤委員ありがとうございました。

それでは、次第に沿って、事務局の方から報告事項を説明します。

#### ○報告事項 「孤独・孤立に係る実態調査の結果等について」

#### 鳥取県 中島参事監

失礼いたします。孤独・孤立対策課の課長をしております、中島と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。それでは、次第に沿いまして、報告事項としまして、当課の事業・調査等をご報告させていただきます。

それではですね、資料のほう、孤独・孤立の条例がありまして、運営規定がありまして、資料4をお開きいただけますでしょうか。

まず、孤独・孤立に係る実態調査の結果ということで報告をさせていただきます。まず昨年度から開催期間の間が空いてしまいましたので、本来でしたら、昨年度の審議会で報告ということができたかもしれません、遅くなつて大変申し訳ございません。令和7年1月23日に結果を報告しているものございます。調査期間は令和6年7月から9月、調査内容としてはひきこもり、ヤングケアラー、老老介護、この3項目につきまして、関係部署での相談対応ですとか、民生児童委員協議会、社会福祉協議会など、関係団体との調査について、市町村で把握された状況を回答いただきまして、それを県がまとめた形になっております。内容でございますけれども、まずひきこもりについては、平成30年に1度やっておりまして、6年ぶりということになりますが、ひきこもり状態にある方、県内で863人という数字がでました。6年前、平成30年が685人でございます。「ひきこもり」という認知度が上がったということもございますし、市町村や関係機関など地域の中で少しずつ把握がされてきたのではないかと考えています。傾向としましては、長期化しているケース、10年以上が4割弱、40歳以上中高年の方が過半数を占めております。何らかの支援に繋がっている方が半数ぐらいいらっしゃるんですけども、30年と傾向は大きく変わりませんけれども、長期に渡つたり、中高年のひきこもり、8050という高齢者と中高年の方のひきこもりの世帯が増えてきたということで、市町村においてもそういった方からの相談、心配の声があるというふうに聞いています。

次にヤングケアラーです。はぐっていただきまして裏面になります。これにつきましても同様に市町村行政担当のほうを窓口として聞いておりまして、ヤングケアラーの状態にあるのではないかと思われる方、相談があった方を含めまして39名ということで報告がございました。これについては把握がなかなかできない、介入しづらいということもございますので、こういった数字になったかと思います。傾向としましては、ひとり親家庭が多い、また兄弟姉妹のケアをしている方が多いということがございました。市町村等関係機関と連携して、支援体制をやっていくんですけども、課題としましては、やはり学校関係ですね、気付きやすい学校との連携強化ということを来年度以降検討してまいりたいと考えております。

次に老老介護につきましてです。老老介護の状態の世帯は334世帯ということで、これ初めての調査ではございますが、比較的高齢者につきましては、独居の世帯も含めて把握が進んでいるということを各市町村からもお聞きしております。ただ状況としましては、支援が入っていない、介護サービスが入っていない方を調べたんですが、地域との関わりが薄いという方が多い傾向にあることが気になるところでございました。これにつきましても、対策としまして地域のコミュニティ、これをしっかりと気付いていく、声をかけていく、こういったところを反映するような取組みを検討していきたいと思っています。

#### ○報告事項 「とつとり孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会議等について」

続きまして資料5をご覧ください。とつとり孤独・孤立官民連携プラットフォームの活動につきまして、ご報告をいたします。孤独の問題につきましては、行政のみではなく民間支援団体等官民が多様な主体が一体となって連携して取り組むということで、そういう活動の基盤ということで令和4年にこのプラットフォームを設置しました。国の方も孤独・孤立にテーマを当て始めた頃、モデル事業に一番最初に

県と鳥取市が手を挙げて取り組んでいるところでございます。支援機関のほうに参画いただき、市町村、県が広域的に連携強化を図って、いろんな分野で推進していくこととしています。活動内容としましては3つ挙げています。この度令和6年から一般団体ということで、幹事団体は市町村含めて34団体、支援機関の中核を担う団体に入っていますが、会議体としては34団体ですが、それ以外に一般団体として孤独・孤立の視点で活動していただける、御意見等いただける団体に入っています。活動内容としましては、一般団体も含めてワークショップを昨年度から開催しております。支援機関同士で顔が見える関係づくりということで、交流も含めてやっております。またプラットフォーム団体が行います講演会やフォーラム、広報活動等の助成を行っております。そういった活動、県の行事等の情報をメルマガとして参画団体に発信しております。団体の状況ですが、幹事団体、一般団体共に資料のとおりでございます。活動内容等はホームページで公表しております。こちらPRが足りない部分がございまして、市町村社協さん等でも倉吉社協さんだけなんですが、近々の会議で呼びかけて全市町村社協さんに入っています。前回の会議以降、委員さんにも意見をいたしました。しっかりと呼び掛けたいと思っております。裏面に体系図を挙げておりますので、またご覧いただければと思います。小さい枠の一般団体というところについて、呼びかけているところでございます。

#### ○報告事項 「とつとり孤独・孤立サポーターについて」

次にとつとり孤独・孤立サポーターにつきまして資料6をご覧ください。令和6年から募集を行いまして、サポーター研修受講者の方、また市町村から様々研修を受けておられたり、もう活動をしっかりとおられる方、そういった方は養成研修なくともサポーターになっていただけるという推薦の方も含めまして令和6年101名を任命させていただいております。今年度は8月にサポーター研修を実施済でございまして、20名の方をサポーターに任命しております。サポーターの概要は資料のほうにございまして、地域住民を真ん中にしてサポーターが伴走支援を行っていく、そういった形になっております。地域の中で支援が入っていない、声を挙げていない、なかなか助けてと言えない方、孤独・孤立状態が心配される方、そういった方に気が付いて少しずつ関係性を築いて必要なタイミングで支援につないでいく、なかなか家庭に入っていくということが難しい状況もありますので、少しずつ地域の中で関わりがもてるような伴走をできる方を想定しております。様々職業の方もおられたり、地域活動を既にされている方もおられます。そういった方にこれまでの活動、これからどういった活動をしていきたいか、そんなことを交流をして皆さんと情報交換していただく場をつくろうということで、任命してから間が空いたので、プラットフォーム一般団体・幹事団体の皆さんと6年度に任命させていただいたサポーターさんの交流会を7月に行いました。お試しということでもありましたが、オンラインも含めて26名の方に参加いただきました。良い情報交換ができる、「活動につながりそう、もっとこういう交流会をしたい」という声も聞いておりまして、今後、も東部中部西部の3圏域で行う予定にしています。森藤委員のほうから事前の意見で、プラットフォームの入会法人、団体の従業員とか事業所の職員さんもサポーター研修を受けてはどうかとお聞きしております。今年度のサポーター研修は終了しましたが、サポーター研修の基となっている対人援助研修、専門研修が残っています。従業員の方等、こういうのを受けていただいて、来年度はサポーター研修を案内できればと考えております。一先ず3項目についてご報告とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

大谷委員

いろいろ資料ありがとうございます。このヤングケアラー、老老介護等々調べていただいているんですけど、この挙がってくる部分以外に、私ももうすぐ高齢者に近くなってきてるんですけど、障がいを抱えている反対の場合、親御さんが高齢の場合、障がいをお持ちのお子さんを抱えておられる、8050問題になるんですけど、そういう部分のデータはとっておられないですか。通常これは逆の場合なんで、それはものすごい困っている部分の方が多いんですけど、そういう部分も可能であればこの中にそういうものを8050問題も入れていただければいいのかなと思いますので、今すぐとは言いませんけど、検討課題としてお願ひできればと思います。以上です。

鳥取県 中島参事監

ありがとうございます。今ひきこもりでいう8050ですけども、障がいをお持ちの8050、親亡き後の心配ですか、そういう面での調査という理解でよろしいでしょうか。また障がい福祉課のほうと話をしながら、どういった調査ができるかということを検討させていただければと思います。また御意見等いただければと思います。よろしくお願ひします。

#### ○審議事項 「会長・副会長の選任について」

鳥取県 中島参事監

それでは改選後初めての審議会となりますため、運用規定によりまして、本審議会の会長の選任をお願いしたいと思います。立候補ですか推薦等ございましたらご発言をいただきたいと思いますが、もしもしないでございましたら、前回までと引き続き鳥取短期大学の青木委員にお願いをできればと思っておりますが、皆様いかがでしようか。ありがとうございます。それでは、青木委員のほうに会長ということでお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。ではこれより、審議事項の進行の方につきましては、青木会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

青木会長

おはようございます。よろしくお願ひします。  
それではまず運用規定の第3条のところ、副委員長を置くということになっておりまして、副委員長は委員長が指名するということになっております。前回に引き続き、大谷委員に副委員長をお願いしたいと思いますが、皆さまいかがでしようか。よろしいでしようか。よろしくお願ひします。

#### ○審議事項 「鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例別表に基づく事業の実施状況について」

青木会長

それでは、審議事項の2つ目のほうにいきたいと思います。鳥取県孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例別表に基づく事業の実施状況について、事務局のほうから説明いただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

鳥取県 中島参事監

資料2の条例のほうを見ていただけますでしょうか。第10条、3ページになりますけれども、特定援助者等支援に関する施策の推進ということで、県は市町村と連携協力して別表に掲げる施策、その他の特定援助者等支援のために必要となる施策を推進するものとする、こういうことがございまして、第14条、これがこの審議会でございます。県は単独で又は市町村、県民、事業所、関係団体等と協働して行う特定援助者等支援に関する施策の総合的かつ計画的推進のため、必要な事項を調査審議し、及びその施策の実施状況を検証するため審議会を設置するということでございます。この調査審議、実施状況の検証ということで現在の実施状況について審議していただくということになります。

別表は第10条関係ということで4ページについております。区分というところで特定援助者等に係る一般事項、ヤングケアラーをはじめとする特定援助者を支援する施策、障がい者・高齢者等の被援助者を支援する施策、この大きな区分によりまして施策の方は内容として細かく定めてございまして、これに基づいて、これに該当する、こういうことを推進する事業を県がどのようにやっているか、その状況について説明させていただいて、審議していただくということになります。

それでは資料7をお願いいたします。事前に資料のほうをご覧いただいていると思いますので、搔い摘んだ説明をさせていただきたいと思います。

まず1項目、区分特定援助者の一般的な施策ということでございますが、8項目ございまして、まず幅広いネットワークの充実・連携ということで、プラットフォームの設置、幅広い様々な多様な主体で行っていくということで該当します。今後市町村のほうにも孤独・孤立の視点でプラットフォームの設置を投げかけていきたいと思います。

2番としまして、制度の創設、社会資源の活用ということがございますので、市町村のほうに包括的な支援体制、様々な問題を抱えておられる方を、いろんな担当、いろんな専門部署が一緒になって考えて、支援をしていこうという事業がございます。そういう体制を包括的な支援体制ということで、住民に近い市町村にそういう体制で支援を届けていただきたいということで、厚生労働省の方は「重層的支援体制整備事業」ということで財源を準備しまして、県内での市町村が順次取り組んでいるところでございます。県もその後押しをしているところでございます。それを補填するような形で鳥取県版孤独・孤立解消支援事業、国の補助制度にのらない、制度がない狭間の方の支援をする、そういうことに取り組む市町村に2分の1補助するという事業をしております。

3番、アウトリーチを含めた相談体制ということで、これまでご案内しておりました孤独・孤立の相談窓口、生活困りごと相談窓口を令和4年から県内3か所県立ハローワーク内に設置しております。この10月からLINE相談というものを始めました。

次のページ、この相談体制については市町村の包括的支援体制の充実、これも重要になってございます。またその下のヤングケアラー支援事業、これもLINE相談を行っております。LINE相談につきましては府内比較的いろいろな事業で行われるようになっております。当課のひきこもりについてもLINE相談を始めてからぐっと相談が増えたということがございます。健康政策課の自死対策もLINE相談をされているとお聞きしております。またオンラインサロンといいまして、SNS（Zoom）などを使って、顔を見せて見せなくてもいいんですけども悩みや経験等共有する場面、そういう事業も行っております。

4番、ピアサポートの推進でございます。これは様々な分野でピアサポート、自助グループの育成を図

ることとしておりまして、障がい福祉課におきましても精神障がい者の地域定着、またアルコール健康障がい、依存症関係、最近では薬物依存やオーバードーズ、ギャンブル依存なども課題となっておりますので、そういったところの自助グループの支援をしております。長寿社会課は認知症のサポートプロジェクト事業などでサポートしております。ひきこもり推進事業におきましても家族のつどいということで、各保健所、県民福祉局等で家族会等を実施しております。そして分野毎に制度としての支援事業がいいものにつきまして、当課の方で当事者・家族等のピアサポート活動支援事業として、小グループで構いません。法人化等されていなくて構いません。同じ悩みを持つ方が支え合って、お話ししてつながる会、そういう会の立ち上げを支援、また継続していく支援を行っております。これは来年度も引き続き実施していく予定にしております。

5番はホームページ等の充実です。

6番包括的支援体制で先程と重なりますので省略します。

7番8番ですが、これも意思表示をしやすい環境ということで、どこに相談すればいいわからないというようなものを吸い上げていくということで、窓口の充実、LINE相談等を行っているところでございます。

あとは居場所の確保、社会参加、こういったところですけども、これも重層的支援体制、市町村の事業の中に参加支援、地域づくりそういった事業がありまして、地域の中の資源として居場所づくりをしていく、また最近は子ども食堂に加えて地域食堂もできています。そういう地域の中の居場所となるようなところ、相談機関と連携したり、困っておられる方に物資を支援する等、活動が広がってきているところあります。子ども食堂と地域食堂、食糧支援の関係は家庭支援課と当課で連動して支援をしているところでございます。

次にヤングケアラーをはじめとした家庭内援助を行う者の支援の施策でございますが、これも分野毎に様々支援がございます。まず一時的に特定援助者、家庭でのケアをされる方に代わって家庭内援助を提供するような取組み、いわゆるレスパイトに関する事業がご覧の通りございます。医療的ケア児者のショートステイや訪問型のレスパイト支援も実施されている。難病の方の一時入院、子育て世帯のレスパイト、子育て世帯訪問支援、保護者支援ということで、これは家庭支援課のほうで実施されています。高度行動障がいの鳥取県版の先導的支援ということで障がい福祉課で新たなものを作っておりますので、来年度中調査結果を取りまとめる予定ということで引き続き教育のほうとも連携しながら支援体制構築ということでお聞きしております。そういうレスパイトの事業でございますが、それもなかなか制度がないものもございますので、それを鳥取県版孤独・孤立解消支援事業ということで、こういったきめ細かな部分で市町村が工夫して実施される場合に県から2分の1の補助をする事業がございます。市町村の自主的な取り組みを支援するというところで、孤独・孤立サポーターと連携した取り組みも後押ししたいと考えています。

あとは研修、普及啓発につきまして、研修会やポスター・パンフレットの配布、またフォーラム・研修会ということでこれは各分野、あいサポートフォーラムや先日依存症フォーラムが中部であります、あと難病のフォーラムなど行われております。

あと就労支援というところで、スクールソーシャルワーカーさんの充実ということもあります。育児・介護・仕事との両立ということで介護分野、人手不足で最近では外国人の方も雇用されたりしています。そういうところの後押しということもあります、介護分野ではサービスや制度に関する情報を企業

の方に行う企業研修を来年度も引き続き行うというところでございます。

あとは人材育成の部分でこちら孤独・孤立で行っております対人援助研修については引き続き毎年行っております。プラットフォームなどを通じまして、関係機関に呼び掛けていきたいと思っております。

3項目目の障がい者、高齢者等の被援助者への施策については、障がい福祉課・長寿社会課でこれまでもサービス充実ということで資料に書いてありますが、引き続き制度の充実等、関係機関の御意見を聞きながら体制の充実に努めていくというところでございます。

次のページをご覧いただきますと、グループホームの整備ですとか、サービスの提供のための充実確保などでございます。特定援助者の高齢化、その他の事情ということで8ページの下から9ページにかけて、障がい福祉課で親亡き後の安心サポート体制構築事業につきましては、新たに取り組んでいる事業でございまして、段階的に関係機関へ託していかれるための引継ぎ書というような形の安心サポートファイル、これの普及拡大を行っています。4番のあいサポート運動等ですね、毎年行っておりますが15周年ということで改正障害者差別解消法を経て一層進めていくということでございます。あと認知症サポートプロジェクトについても引き続きステップアップ講座等も取り組んでやっていくということでございます。

最後に個人情報の活用と保護ということで、こちら各団体との個人情報保護の規定がございます法律、社会福祉法、児童福祉法、生活困窮者自立支援法、こちらそれぞれで規定されている守秘義務を発動して、会議体を設置することができますので、こういった会議体を活用しまして、困っておられる方、複合的な課題の方を支援するということを関係機関集まって個人情報を共有しながら進めているということでございます。この法律以外ですと本人の同意を得ながら支援をしていくというふうになってございます。

最後のページではございますが、人材育成・普及啓発はこれまでも触れておりますので省略しますが、引き続き各部門、また孤独・孤立対策課としましても共通するような対人援助研修をやっていきたいと考えております。

最後になりますが、様々フォーラム等普及啓発活動を行っていきますけども、当課のものに限らず様々な研修会等PRしまして、多くの方に理解促進していただけるように各分野をグリップしまして当課の方が発信していきたいと思っております。説明は以上になります。

青木会長

ありがとうございました。ここからは皆様から御意見とかご質問をいただきたいと思うんですけども、時間も限りがございますので、できるだけ手短にお願いできればと思います。どなたかありましたら挙手をお願いいたします。

伊井野委員

鳥取県重症心身障がい児者を守る会の伊井野です。今日はよろしくお願ひします。今日はすごく久しぶりの審議会となりまして、間が空いているんですけど、ちょっと感じたこととお願いしたいことを含めてお伝えできればと思っています。

障がい児、重症心身障がい児者、そして医療的ケア児のお母さん方からの声もございまして、いくつか要望がございます。

まず、相談窓口などによる普及啓発活動の周知についてです。サポーターやピアサポーターといった枠組みは出来上がってきたのですが、本当に困っている当事者やそのご家族、お母さん、またその知人にまで情報が届いておらず、SOSを挙げられないという現状があります。こうした方々への情報のアウトリーチ強化も含め、せっかく育ってきてているピアサポートとの連携や強化を是非進めていただきたいと思っております。

県内には、県立ハローワークに「生活困りごと相談」という窓口がございますが、ほとんど知られていないのではないかと感じています。やはり、市報や広報誌、SNSといった媒体での周知が必要です。先ほど、10月にLINE相談を開始されたと伺いましたが、これは外出や電話も難しい方にとって、24時間365日繋がる相談窓口が開かれたということで、大変有意義なことです。以前、早期の実現をお願いしておりましたが、10月に実現したとのこと、ありがとうございます。この窓口についても、ぜひ広く周知していただきたいです。県のウェブサイト「とりネット」もございますが、アクセスしてみても、どこに相談すればよいのかが非常に分かりづらいと感じます。そういう点も改善していただければと思います。

次に、2件ほどご相談を受けた事例についてお話しします。生活のしづらさを抱えているものの、今の制度に繋がっていない、あるいは制度の狭間で支援が受けられず、家庭の中で悩みを抱えてしまっているお母さんが大勢おられます。相談先が分からず知人に頼っても、その知人も困っているという状況で、結果としてお子さんの不登校や兄弟のひきこもりに繋がってしまうことがあります。問題が複合的に連鎖し、どうにもならなくなつてから初めて声をあげるという状態も多々見られます。

一つは、鳥取県東部のご家庭で、4人のお子さんがいらっしゃいます。一番下のお子さんが重症児で、その影響からか長女さんがひきこもり、次女さんが不登校になり、それを見た三番目のお子さんも学校に行きづらいという状況です。お母さんは「どうしようもできない、どこに支援を求めていいか、どこに相談したらいいか分からない」と仰っていました。不登校やひきこもりなど、問題が複合化しているため、どこに相談すべきか窓口が分からず、制度の狭間で切られてしまう、というような方もおられます。

もう一つは、鳥取県中部の方で、3人兄弟の真ん中のお子さんが医療的ケア児です。このご家庭については、先日の日本海新聞でも、登校支援が非常に厳しいという問題が取り上げられました。医療的ケアが必要なお子さんを登校させる際、どうしても長女に頼らざるを得ない状況があるとのことです。そこをサポートしてほしいと考えても制度がなく、日々のことなので、なかなか外部のサポートも受けられず、結果として長女に頼るしかない。その結果、彼女はヤングケアラーという状況に追い込んでしまっているのではと悩まれています。

どうしようもできないこともあるかと存じますが、まずはそういったご家庭の掘り出しや、アウトリーチによるサポートをお願いいたします。そして、当事者の一番近くにいるご家族や知人が助けを求められるような、分かりやすい相談窓口の手段を充実させていただきたいと思います。せっかく鳥取県として初めて孤独・孤立対策に取り組むのですから、こうした複合的な要因を抱える方々が「相談の第一歩」を踏み出せる窓口を作つていただけたらと思っております。

最後に、これは私個人の意見ですが、孤独・孤立対策の愛称が少し長すぎるように感じます。もっと親しみやすいものにしてはどうでしょうか。例えば、「あいサポーター」のようなバッジがありますよね。ああいったロゴを県民の皆さんから募集するなど、統一されたシンボルを作り、それをもつて窓口を周知するというのも一つの方法ではないかと思います。市町村社協では倉吉市社協さんがいらっしゃると

のことですが、県全体で統一したものを作ってはどうでしょうか。そうすることで、県民の皆さんも「悩んだらここに相談すればいいんだ」と分かりやすくなり、窓口の周知に繋がるのではないかと思います。

悩みを抱えたご家庭やお母さんが、最初の声をあげやすいような形で、県民に親しみをもってもらい、理解と関心の輪が広がっていけばと願っております。ピアサポートの皆さん、プラットフォームの皆さんにもお力添えいただき、当事者が第一声を出しやすい環境の周知と、啓発活動の強化に繋げていただければと思います。

#### 鳥取県 中島参事監

ありがとうございます。市町村や関係機関にも、県で何ができるだろうかというときに、やはり啓発・周知、こういったところをしっかりとやって欲しいという声を、これまでにお聞きしております。更に工夫しまして、周知の方やっていきたいと思います。先ほどありました、愛称ですか、あるいはサポートバッジはかなり広まっていますので、このマークのあるところに相談すればいいというような目印になるような、そういうものがあるとよいかなと印象を受けましたので、検討していきたいと思います。

またいろいろなご相談を受けておられるので、そういうところをですね、もしもご相談いただければ、またこちらの方でどういったところができるかというところも相談したいと思いますので、よろしくお願いします。

#### 遠藤委員

虹の会の遠藤といいます。不登校やひきこもり、発達障がいの親の会をしております。

活動していく、いろいろなところから紹介されて来られる方も多くて、相談するというのもリスクの高いことで、行った先で上手くわかつてもらえないなつたりすると余計にそこから相談する気力を失うというか、なかなかつながるっていうこと、相談するまでの気持ちの持つていきようもすごく難しいことでして、せっかく行ったときに上手くつながってほしいなというのもあるので、そこの相談受けてくださると、このいろいろな経験とか大事だと思うんですけど、つながる・知るというそういう場所があるということを知っていくっていうのがとても大事だと思っていて、SNSとか新聞などいろいろな方法があると思うんですけども、高齢になればなるほどSNSは見ませんし、となると紹介が大きいと思います。一個思ったのが、ケーブルテレビとかで文字放送、番組までの間に文字でお知らせする番組に載せてみるとか、県立ハローワークのも知らなかつたので、そういう情報をいろいろな場所で。あとプラットフォームのメンバーに社協さんも大事だと思うが、各地区の公民館の方にも入っていただくといいかなと思います。公民館は祭りなどで行くなど、住民との距離が深いかなと。そこにチラシがあつたり、そこに働いておられる方がそういう情報持っておられるとつなげていただけると思うんです。実際公民館の主事さんが活動しているということを知っておられて、相談に来られたかたもありますし、役場や学校の先生が教えてくれたよということもありますので、一番そういうところが広がっていくといかなと思いました。

#### 鳥取県 中島参事監

ありがとうございます。こうだったら目に触れるかもというようなところのアドバイスもいただきました。ケーブルテレビも、県の方でもそういう広報している部署があると思いますので、そういうた

ころも検討していきたいと思います。公民館についても、社会教育の分野になると思うんですけど、そういったところも是非地域の方が集まる場としてはそうだなと思いますので、一般団体等のPRをしていきたいと思います。

藤田委員

私は認知症の本人として、「孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛づくり」というこの会に期待をかけていました。県民全体の意識を変え、社会を創り出すことが重要だと考えているからです。しかし内容を聞いているとそうではない印象を受けました。支援をどうするか、支援する側がどう動いていくかという事ではなく、孤独・孤立を感じる県民が減っていくようにする、感じたとしてもすぐサポートや支えがあり、自分も地域の中にいると思えるような、地域にするために必要な取り組みをどのように創り出すのか考えないといけないと思います。今まである制度の中だけで検討していくには、支え合いの社会を創り出すという風に動くのだろうかなと、この会に参加してからずっと疑問に思っています。

先程、公民館の話が出ましたが、公民館や地域に根付いた場所を巻き込んでいくことが一番大事だと思います。とつとり孤独・孤立サポーターの研修をされているようですが、どのような研修をされているのか、その研修内容をこの委員の皆さんは理解されているのか知りたいです。私はどんな研修をされているのか知らないです。研修内容がどのように決定されているのか分かりませんが、この審議会の目的でもある社会づくりに向かってのサポーターを創り出すという研修内容になっているのか、誰が判断しているのか、私は心配だと思います。

そして、認知症の会など認知症サポートプロジェクト事業のことが書いてあります。私自身も鳥取市のバックアップでピアサポート活動をしていますが、県の情報はほとんど入ってきていません。重要なのはピアサポート活動ではなく、その後に社会参画、地域での活動の参画へつながっていくことだと思います。本人たちにはつながりたいという意思があります。いろいろなところにつながることで孤独じゃないな、孤立じゃないなと感じられると思います。その取組みについての支援や、共に動いてくれる伴走者の育成に関するこもここには全く載っていません。伴走者がいることで、一人では不安だけど、安心して社会参加ができるという本人たちはたくさんいます。ピアサポートにつながったらしいという事ではなく、そこから発展させるということを明記していくことが重要だと思います。

そして、9ページ認知症サポートプロジェクトのところに、認知症サポーター養成講座のことが書かれていますが、共生社会の実現を推進するための認知症基本法ができてからは、考え方を変えていかないといけないと思います。サポーター養成を普及することが認知症のある人たちの孤独・孤立を防ぐことにつながるかどうかを考えると、講座の実施回数や養成者数は、今となっては主眼にするものではないと思います。サポーター養成を継続するのであれば、その内容ももちろん検討が必要であり、認知症のある人たちの孤独・孤立を防ぐために、ピアサポート活動と社会参画の充実も併せて行うことが大切だと思います。現在、県でも本人ミーティングを実施していますが、ここには記載がありません。本人ミーティングは社会を創り出すきっかけとなる取組みなのに、なぜ記載されていないのか。今までどおりの、認知症といえば養成講座だよねという考え方で県が取り組んでおられるのであれば、改めていただきたいなと思います。また、認知症サポートプロジェクトの予算のところに「認知症患者を含めた共生社会の実現を目指す」と書いてありますが、基本法には認知症患者とは書いてありません。どうしてこのような言い方で書いておられるのか、基本法の意味を県の担当の方に理解いただいているんだろうかと疑問に思

いましたので、ここで述べさせていただきます。

#### 鳥取県 中島参事監

御意見ありがとうございました。条例の社会づくりということで期待をしていただいて、地域を変えていくというところまでの取組になっているんだろうかということでした。御意見のほうを受け止めまして、考えていきたいと思います。認知症サポーターにつきまして、ピアサポートにつながったあと、地域につながる、伴走者の養成、ステップアップなどの取組もあるといいのではないかということでおろしかったでしょうか。

#### 藤田委員

伴走者については、何でもいいわけじゃなく、本人の必要とする、本人と活動の目的を同じくする、支援者ではなく同じ考え方を持つ人たちのことを指します。対等な関係であり、本人が目的によって、選択していくことも重要です。社会が変わっていくと自分が暮らしている地域の中の、隣人や職場の人も伴走者になってくると思います。ですから、社会を変えていくということに意味があるのです。他の障がいを持つ方たちもそうだと思います。すべての人たちが偏見なく、その方たちを見てくださるとか、声をかけてくださるなど、そういう社会であれば多くの伴走者が様々な障がいのある人、必要とする人たちとつながっていくはずです。伴走者を制度のみに頼り、解決しようとすると、県民は無意識に「自分は関係ない」と思ってしまう。制度は必要だけど制度に頼り切らないことが必要だと思います。伴走者を養成する講座をつくればいいということではなく、支援を必要とする人たちが、伴走者の存在や必要性を明らかにし、その人と共に活動する中で得た経験を世の中に伝えていくことが伴走者を育てていくことにつながるのではないかと思います。私たちのような立場の人は社会から隠れていないといけない、外に出るのが恥ずかしいという思いに駆られてしまう人が多いけれども、堂々とパートナー（伴走者）と一緒に出掛けることができる、何かができる、学校にいけるという姿を表していくことが必要。そして、どうしてできるようになったのかということも示していくことが大事だと思います。相談窓口は隠された状況が多く、県民の皆さんには、元気で活動を続けている方がどんな支援をされて立ち上がったかなど知らない、知る機会もないのが現状です。そのような状況の中で孤立・孤独を防いで温もりのある社会づくりが実現できていくのかとてももどかしいです。

#### 西井委員

遠藤委員、藤田委員に関連して、私民生委員ですが、公民館の職員もしております、そこに行きつきましたので発言をさせていただきました。両委員の話に共通しますのが、対象者の話もそうですが、伴走者であるとか支援員、サポーターの孤立、こういう状態が今ありますですね、認知症家族の会の支援の方もそうなんんですけども、そういう方々をですね、地域にいかに肝的に活躍していただくかという場が必ず必要なんです。厚生労働省は10年前に2025問題に対して、地域に地域ケア会議なるものの設置が望ましいと。その内容については細かく定義しませんと。地域住民に配慮して作っていただきたいというところでしたけども、実際2025年来てしましましたけども、実際設置されているところそんなに多くはありませんし、日常的に機能しているというところも数が少ないと。現状は公民館職員に全てそんな力量があるということではございません。公民館も市の直轄と自治公民館と指定

管理公民館と様々な種類がありまして、ちょっと難しいところがございます。ただ公民館を中心に地域ケア会議なるものが設置されていると機能していくかなと。地域ケア会議なるものは専門職である方々といろいろなセンター、ボランティアの方を集めて定期的なプラットフォーム、地域に一番近いプラットフォームという考え方もできるわけですね。ただ厚生労働省が最初想定したものは、ケース会議的なものを想定してあったようで、そういうもんは比較的全国的には年に1～2回開きますというような報告が上がっているところはあるようですが、日常的にプラットフォームとして地域ケア会議が定着しますと、そこに介護事業者なり地区社協、警察、自治会、民生委員、あらゆるそういう方々が集まつて、孤立・孤独、様々な実態の早期発見・早期対応、関係機関に連絡ができるプラットフォーム。県のプラットフォーム、市のプラットフォームがありましたら、地域のプラットフォームというのが最終的にできないと、効率的に物事が動いていかない。その地域のプラットフォームの中にセンターや伴走者が参加すると、機動的に動いていける。その会議の場所が公民館であればと想定しているんですけども、なかなかうまくはいっていないという状況でございます。

#### 池田委員

地域ケア会議の話が出たので、本町の取組について話をさせていただきますと、うちは毎月2回、地域ケア会議、ケース検討会になるものをさせてもらっています。その中で地域課題が出てきます。その地域課題について社協の皆さんとも話をしながら地域課題を抽出させてもらって、どういう解決の方向に向かっただいいのだろうかというお話になります。そこに地域の方々、介護保険の仕組みの一つ、協議会という地域の志のある方が集まった有志の会があるんですけども、そこで皆さん地域づくりや地域活動を積極的にされていて、そこに地域課題を下ろし、一緒に検討してもらって、地域で一体何ができるんだろうかという話をさせてもらっています。あとはもう一方では専門の方ですね、事業所の皆さん方も、そういった北栄町ではこういう地域課題があるということをお話をさせてもらって、事業所として、法人として、何が地域ができるんだろうかといった話し合いをさせてもらいながら、していっています。今言われた地域ケア会議のいわゆる推進会議っていうふうな位置づけになろうかなと思うんですけど、そういった形で地域の人たちを巻き込んで、いろんな課題をどうしたらいいか、なかなか解決に至らないこともありますけども、1つ1つつないでいくっていうような形でさせてもらっています。

#### 青木会長

相談窓口のこと、どこにつないだらいいかわからないなど、県から重層的支援体制についても話がありました。智頭町さんでも重層されていると思いますので、どのようなことをされているかお話をいただければと思います。

#### 高垣委員

智頭町では令和4年度から重層事業取り組んでいるんですけども、令和6年ぐらいからやっと形になってきて、住民の皆さんにも周知できてきているのかなという感じです。先程どこに相談していいかわからないというのがあって、確かに縦割りですとそれはあっちとかなるんですけど、智頭町では全ての相談をとにかく福祉課の中に総合相談窓口「ふくりん」という名前をつけて、そこで全ての相談をお受けするという体制をとって、それを町民さんに周知するために出かけていく座談会などでチラシを配った

り、学校・保育園にチラシを配るなどして、とりあえず相談を受け止める、その中で各部署につなげていくんですけど、そういう取組みができつつあるなというのは、去年くらいからあるなと。皆さんの周知が進んだので、「ふくりんにいきんさいな」みたいな話で紹介いただいたら、当事者も周りの方も来られるという体制ができています。ただこれは小さい町という強みがありまして、それでできている。大きな町になればなるほどいろいろな課題が出てくるんだろうなと思っています。小さい集団、鳥取市で言えば旧町（河原町）などで重層の体制が進んでいくなど、より身近なところでできていくと、また違ってくるのかなと思ったりしています。私も聞きながらもどかしさを感じていました。

### 青木会長

米子市なら「えしこに」というよろず相談、福祉に限らず何でも相談していいよという総合相談窓口を置いておられるんですけど、1箇所なんですよね。地域に散らばった小規模なところでやっていくというわけではない。わかりやすいんだけども、すぐにちょっと行こうかということにはなかなか難しいというところを米子市は課題として抱えている。それぞれの市町村でもどういう風に困りごとをキャッチして支えていくかは模索中というところです。なので、みなさんから様々な御意見をいただきながらしていくのかなというところで、もう少し時間がかかりそうかなと思います。

### 遠藤委員

皆さんおっしゃっていたこともすごく気になっていて、相談に行ったらそれで終わりじゃなくて、行ったところで結局私たちががんばらないといけないのかな、当事者ががんばるのか、家族ががんばるのかみたいな、そういうふうになってほしくない。当事者や家族だけががんばればいいわけではなくて、それを受け入れてくれる地域社会になってほしいところがすごくあって。

サポーターの養成研修なんかも、どういうふうにしておられるか私はわかりませんし、きちんとしておられるとは思うんですけど、私たちが受けてみてもいいのかなと思います。こうやって委員になっていけるので。当事者や家族だから思う「ちょっとここ違うよ、そこ言ってもらえて嬉しいな」という気づきがたくさんあると思うので、そういう養成研修にも関わらせていいただきたい。当事者だからわかる気づきもたくさんあると思うので。あと、こういう小規模単位でという話も出たんですけど、そこで啓発というか当事者も思いを語る場があってもいいと思いますし、藤田さんもしておられますし、私もしていますけど、経験者とか当事者が自分の身を削って、自分の経験を話すことがどんなに大変かっていうのを、それをしても地域を良くしたいと思っておられる気持ちとかにも応えてもらいたいと思いますし、そういう社会であってほしいなと、それが何か生きやすさとかにつながっていくのかなと思うので、私、使っていただいても大丈夫なので、そういう活動ができる、みんなが寄り添えるような、それが何か、この条例の意味に繋がっていくのかなと思うので、検討いただけたらありがとうございます。

### 鳥取県 中島参事監

皆様、本当に貴重な御意見をありがとうございます。現場でやっておられる自治体からの現状、重層についても事例を教えていただきまして、委員のほうも経験を語る場の経験もおありで、また、孤独・孤立サポーター研修についてどんな研修をしているかについてですが、来年になってしまいますが、ご案内もできたらなど。対人援助研修なんですかけれども、鳥大の竹田先生に講師をお願いしております、まず

強く皆さんに訴えかけることは、「子どもも助けてと言えるような地域社会」というところです。みんなで支えあっていくというところを、いちばん最初の講義でされていて、グループワーク等をして研修をしていくんですけど、そういったところに入っていたい、お気づきの点とかを教えていいただけるといいと思いますので、来年になると思いますが、センター研修のご案内をさせていただきます。また、内容についても今年の講義資料を情報提供させていただければと思いますので、よろしくお願ひします。御意見たくさんありがとうございました。

#### ○意見交換 「身寄りのない方への支援について」

青木会長

ちょっと皆さん言いたいことがたくさんあるかなと思うんですが、時間もありますので、ひとまずこの内容については終わらせていただきたいと思います。もし御意見等ありましたら、会議ののち、孤独・孤立対策課にご連絡いただければと思います。

それでは、もう一点、意見交換を広くしていくことで、「身寄りのない方への支援について」ということで、そういった方々に対してどういったサポートをしていくのかといったことが大きな課題となりつつありますので、それについて皆さんがどう思われているのかを御意見いただきたいと思います。御意見あるかたがいらっしゃいましたら、挙手でお願いいたしますが、いかがでしょうか。

もしよかつたら事務局のほうから、簡単なご説明をしていただけたら、皆さんイメージがしやすいかと思いますのでお願いします。

鳥取県 中島参事監

では、資料の8ページをご覧いただけますでしょうか。身寄りのない方への支援ということでございます。今、身寄りのない高齢者の方への支援の課題として、市町村や現場のほうからも御意見があがっておりまして、市町村を回らせていただきますと、独居の方への行政の支援が見込めないことが増えてきているということをお聞きしていました。少子高齢化や社会構造の変化もありまして、親族がおられても支援が見込めないという方も含めて増加してきている現状がございます。厚生労働省の資料で、全国推計で興味深い資料がございまして、1990年当時だと単身世帯が全体の4分の1、23パーセントくらいだったのが、2020年現在が38.1%で、これが2050年になると44.3パーセントまで上がるということで、単純にいうと5世帯に2世帯が単身世帯になるだろうという推計資料を見させていただきました。今後、単身世帯がどんどん増えると、例えば現在でも身元保証人が不在であって、なかなか適切な入院・入所につながらないという場面が増えているということがございます。また、住居の確保ですか、日常生活に関する場面ですか、また何月かに全国で孤独死が2万以上という報道もございましたが、死後の対応、そういったところで市町村や現場でも課題を感じているお聞きしています。様々な背景やご本人の状況等あると思いますけど、今のところその都度、市町村や支援機関、医療機関等が対応されているところでございますが、そういったところも複雑化しているところで、厚労省におきましても、身寄りのない高齢者を対象とした相談窓口という支援の取り組みで、今年度モデル事業が実施されまして、モデル事業での結果の課題検証をしています。医療・介護・福祉の連携というかたちで、鳥取県の各圏域で連携会議をされているんですけど、そういったところでも最近の一番の課題として、3圏域ともで議論がされている状況でございます。そういったところで、今年来年と検討していき

たいと思っているところですが、市町村でこういったことにお困りということを各市町村にお聞きしたところをまとめているところでございます。先日のプラットフォームでも御意見を頂戴しまして、県のほうでも専門機関や市町村の方に入っていただいて、ワーキンググループ等を作るなどしていきたいと思っているところでして、とりあえず、どういったことができるだろうか、どういったかたちで支援して市町村が困らずに対応できるか、また、ご心配な方がどういったかたちで相談されるか、心配されている地域の方たちがどういったところに相談できるのかといったところが課題になってくるのかなと思いますが、この資料の内容等をご覧になって、皆様に御意見を頂けたらと思います。よろしくお願ひいたします。

### 青木会長

ありがとうございます。森藤委員から、枚方の事例を紹介いただいておりますが、もしよろしければ、ご紹介いただけますか。

### 森藤委員

内容自体は資料を見ていただけたらわかると思うんですけど、さきほどの委員の皆様のお話じゃないんですけど、温もりのある支え愛社会づくり審議会に参加させていただいて、皆さん同じものを見られているとは思うんですけど、生きてきた環境なり価値観がそれぞれ違うわけで、便利な世の中ですけど、あらゆる社会化が進んでいます。いったん昭和的な考えに戻ったほうがいいのではないかと。大げさに言えば、このままでは文字も書けなくなる人が出てくるのではないかと勝手に思っているわけで、だいたいこれからこうします、こうしましょうということは、厚生労働省の社会保障審議会の、保障審議会ってパソコンに入れたら、何々部会、何々部会と自分の興味があるものを調べたりできるんです。出してはくれているんですけど、たどり着けない。自分の中の考えで、鳥取県ではないんですけど、近隣で同じことをしようかなと考えているところがありまして、そこはたどり着けたんですけども、例えば新温泉町とかは、身寄りのない独居の方とかも多いですし、そういった取り組みが民間の中でできたら頗も近いですし、そういう中で今回、事前意見の資料をいただいたときに、身寄りのない方への支援でこういうかたちがあるよと軽い感じで資料を提供させていただいた次第です。

ちょっとそれますけど、支援という言葉はあまり好きではないんですけど、タイムリーにつながることがいいと思いますし、仕事の早さはあらかじめ用意できているかということもあると思っていて、個人の能力には大差はないと思うので。僕が小さいころにはもう少子高齢化といわれていて、これから何か大きくひっくり返すことはできないとは思うんですけど、自分が4年前に隣の町の小学校区に引っ越したら、校区が違うだけで、こんなに人や施設との関わり方が違うのかなと。地区公民館含めても意識も違いますし、それが地域の考え方のかもしれないんですけど、地域ってなんだろうなと思います。暮らしの基本みたいなのがあって、いろいろな方がともに生きられる場、社会だと思うんです。ともに生きる場が地域だと思うんですけど、個人的にはともに生きられていないと思うので、それを地域って言っていいのかと思うところはあります。小学校単位のコミュニティは大切だと思いますし、関係ない話をして恐縮ですが、幼稚園のころにヘッドギアをつけておられるお子さんがいらっしゃって、卒園の時に何かはわからないんですけど、一緒に話してくれてありがとうねとお母さんに号泣されたことにはじまり。それぞれ見ている景色があるので、わかつてもらえる人がいるってところが大切なではないかなと

思いますし、身寄りがない方への支援、身寄りがないんでしょうけど、表現としてもうちょっとふさわしい何かがないかなと感じた。これをどうしていくかといったところ。

### 伊井野委員

守る会の伊井野です。障がい分野での高齢者という問題もありますし、地域の50パーセントも高齢化が進むという、大変な問題があると思います。

これは昨日の日本海新聞に載っていたのですが、米子市が高齢者向けのパンフレット、おそらく「あんしんノート」だと思いますが、これを作成されたとのことです。この事業の中には、8050問題も含めた「親亡き後のあんしんサポート構築事業」というものがあり、その一環として「あんしんサポートファイル」といったものがあるようです。こういった取り組みを各市町村に拡充していただきたいです。

ただ、ここで一番困るのが、ご本人が「書けない」ということです。書くことが多すぎて、パンフレット自体はできても、いざ一人暮らしの高齢者の方がご自身で入力するのはなかなか難しいのではないかと思います。ですので、例えばAIを使って入力支援をしていただくなど、そういうことにも広げていただいて、こういったものを作ておくことも必要かなと思います。新聞を見たときに「いいものができたな」と思ったのですが、その奥にある入力の支援が問題になってくると感じます。ソーシャルネットワークという形では若い方はいいのですが、高齢の方ですので、ぜひ入力支援という視点も考えてやっていただきたいと思います。

次に、資料の中で、プラットフォームに参加されている団体に医療機関が2機関あると拝見しましたが、こちらのほうにも、もっと力を入れていただく必要があるのではないかでしょうか。と申しますのは、高齢者の方は何かしら病院にかかることがあります。一番体調の変化に気づくのは医療機関であり、そこから民生委員さんの見守りなどに繋がっていくのだと思います。民生委員さんとの連携を深めていく上でも、やはり医療機関に参加していただき、情報を得るということも一つ必要ではないかと考えています。

また、民生委員さんとの連携という点では、なかなか個人情報のことで承諾を得ることが難しい場合もあるかと思いますが、そういう包括的なアウトリーチも含めてサポートしていくのが良いのかなと思っています。

それからもう一点、持ち家でない方、賃貸住宅にお住まいの方もいらっしゃると思います。県で「賃貸住宅あんしん見守り協定」というものがあるかと存じますが、こういったところで、賃貸住宅にお住まいの独居の高齢者の方、一人暮らしの方のデータなどを集約していただいて、「体調どうですか」といった見守りをしておくことによって、一人暮らしの方の見守りやサポートに繋がるのではないかと考えております。

先ほど申し上げた、民生委員さんとの連携、医療機関との連携、あんしんサポートの作成支援、そして賃貸住宅の情報活用。こういったところから情報を得るなどして、地域で暮らしやすいような、ひとりにならぬような形、一人暮らしで誰も頼ることができず、声も上げづらいということがないように、サポートできるかたちに繋がっていけば良いなと思います。

### 藤田委員

身寄りのない方への支援というのは、高齢者の方ばかりではなく、壮年期の方やひきこもっておられる方も想定されるのではないかでしょうか。高齢者のみをイメージした支援としてしか考えないのはどう

かと思います。先ほども話をしましたが、地域をどう変えていくかを議論することが必要で、どう変えていくかを話し合いたいです。おせっかいが過ぎるのも良くないと思いますが、地域の人の様子が分かっていればどういう状況かなと声を掛け合えると思うと、大切なのは皆さんが暮らしている地域だと思うのです。深入りしろとは言いませんが、見守ったり、いざというときには声をかけようと思える地域社会にしていく、そういうまちづくりについて考えたいと思うのです。プラットフォームも別組織としてありますが、相談支援の切り口でのみ孤独・孤立を解消するという考え方を改めてほしいです。こここの審議会の人たちとプラットフォームの皆さんと考え方が同じなのか。私たちが親会で、向こうの方たちは私たち会議の様子や想いを把握されていると思いますが、どう思われたか、実施状況も含め、この会に全く返されていません。別々に考え、それぞれが実施していれば、いつまでも平行線のまま、本来向かうべき道がどこなのか、プラットフォームの人たちとこの審議会のみなさんが考えていることが一致しているのかを確認することができません。とにかく、孤独・孤立を解消するためには、相談支援が充実していればいい、そういう場所があればいいと思っていたら、それは大間違です。相談に行けれない、行くこと自体をためらう人たちが孤独・孤立に陥るわけですから、地域を変えないといけないのです。この事業も何年か経っていると思いますが、その啓発を考えていかないといけないのに、あまり進んでいないのではないかと思います。何回も言いますが、そこを何とかしてほしいです。

#### 大谷委員

最後にお願いです。いろいろ見させていただいて、資料8の身寄りのない方への支援というところでございますけども、各部の予算の関係を書いていただいて、いくらというところ、内容を見させていただきましたが、それより大事なことは各課さんが縦割りで行うのではなく、孤独でおられる方はいろんな状況があると思うんです。その方たちをどう探すか、まずスタート地点がないんですよね、内容に対して。支援をします、だけであったら、今までと全く変わらないと思うので、その孤独になりうる可能性のある方であるとかを各課でどのように探して、支援をするというは次の段階だと思うので。ちょっと見えてこないので、各課でそういう方々を見つけていくということをしてほしいなと思いました。縦割り横割りはあると思うんですけど、ぜひともその辺をグループを作っていただいて、お願いしたいと思います。以上です。

#### 青木会長

SOSを発信できない社会が孤独・孤立につながっているので、今まで通りに、相談窓口が固まりました、じゃあお待ちしています、ということでは対応できないですし、おっしゃったようにそもそもそういう方々が普通にSOSを出せるという社会を作っていくことが大事だと思いますので、鳥取県がそういった社会をどう作っていくのかというところをぜひ皆さんで議論しながら進めていきたいなと私も思います。

あと、どう網を張るか、ちょっと言葉は悪いんですけど、相談窓口が構えているだけでなく、アウトリーチというかたち、地域に出かけて行って、情報をつかむ。そういう方々を発見していく、必要なところにつないでいくことが必要かなと。福祉の問題とかでも、今まででは課題解決をすることが相談含めて、仕事だったと思うが、そうではないというところ。こっちから見つけていくこと。

それから、時間をかけて伴走しながら、支えていく。専門職の方には頭を切り替えていただく。もちろ

んそういう研修もされていると思うんですけど浸透していくように、福祉の現場にも必要かなと思っています。

あわただしくなって申し訳ないですが、他にも意見がある方いらっしゃると思いますが、ここで終わらせさせていただきたいと思います。事務局のほうにお返ししますので、よろしくお願ひいたします。

鳥取県 中島参事監

皆さん、貴重な御意見をありがとうございました。ひとつひとつ受け止めながら検討していきたいと思います。またいろいろとご相談させていただく場面があると思いますが、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。